



# 鳴門市人権福祉センター だより

2026<sup>ねん</sup>年 March No. 146

## 3月(弥生)号

穏やかな日差しに春を感じる今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

2026年も2ヶ月が過ぎ、1～3月の過ぎる早さを改めて感じますが、暖かい春のはじまりでもある3月は、菜の花や桃の花などの季節の花が開花し、その色鮮やかな美しい景色を見ると、なんだか元気が出てきますね。一方で、スギ花粉などの飛散も多い時期ですので、「マスクやメガネ、帽子を着用する」、「帰宅時には衣服について花粉をよく払う」などの花粉症対策をしっかりとしながら、行楽地へのお出かけを楽しんでみてはいかがでしょうか。

### お知らせ

・女性相談(鳴門市女性支援センター出張相談)を3月19日(木)14:00～16:00に実施します。  
詳細は裏面をご覧ください。



## 人権福祉センター事業



### 【デイサービス事業分】

○フラワー教室	3月 4日(水) 10:00～	1階老人ルーム
○介護予防教室(理学)	3月 6日(金) 10:00～	1階老人ルーム
○いきいき運動教室	3月10日(火) 10:00～	1階老人ルーム
○健康体操教室	3月16日(月) 10:00～	1階老人ルーム
○高齢者運転能力教室	3月25日(水) 10:00～	1階老人ルーム



### 【隣保館基本事業分】

○職業相談	3月 4日(水) 13:30～14:30	1階応接室
○移動図書館車	3月 6日(金) 15:30～15:50	玄関前
○識字学級	毎週木曜日 10:00～	1階老人ルーム
○手芸教室	3月11日(水)・25日(水) 13:30～	1階老人ルーム
○各種相談事業	生活相談や女性相談、人権相談など各種相談を随時受け付けています	

人権福祉センター

鳴門市大麻町三侯字前野18番地  
TEL(088)689-2090  
FAX(088)689-2091  
MAIL(jinkenfukushi@city.naruto.i-tokushima.jp)

人権福祉センターだよりは、二次元コードで読み取ることもできます。



なるとしじょせいしえん 鳴門市女性支援センター『ぱあとなー』による出 張 相 談 の ご 案 内 しゅつちやうそうだん あんない

にちじ がつ にち もく じ じ むりやう ややくふやう  
 日時：3月19日（木）14時～16時 ※無料・予約不要

ばしよ なるとしじんけんふくし かい おうせつしつ  
 場所：鳴門市人権福祉センター1階 応接室

なるとしじょせいしえん 鳴門市女性支援センター『ぱあとなー』について

なるとしじんけんすいしんか 鳴門市人権推進課

はいぐうしゃ こいびと ぼうりよく でいーぶい にちじやう しゃかいせいいかつ こんなん かか じょせい そうだん おう  
 ～配偶者・恋人からの暴力（DV）だけではなく、日常または社会生活に困難を抱えている女性の相談に応じます～

でいーぶい DV（ドメスティックバイオレンス）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権被害です。  
 たんじゆん ちが かがいしゃ ひがいしゃ いっぽうてき ぼうりよく しんだいてき う ぼうりよく  
 単純なけんかとは違い、加害者から被害者への一方的な暴力です。身体的に受ける暴力ではありません。  
 く かえ でいーぶい しんりてきぎやくたい  
 繰り返されるDVは子どもへの心理的虐待にもつながります。

ぼうりよく けいたい 暴力の形態

しんたいてきぼうりよく 身体的暴力  
 なぐ かつ け いっぽうてき しんだい 毟る・蹴るなど一方的に身体を傷つける暴力

せいしんてきぼうりよく 精神的暴力  
 となる・ののしる・無視する・脅すなど精神的に追い込む暴力

けいざいてきぼうりよく 経済的暴力  
 せいかつひ い 生活費を入れない・仕事に行かせない・借金の強要など

しゃかいてきぼうりよく 社会的暴力  
 ゆうじん みやうち つきあいをせいげん 友人や身内との付き合いを制限するなど

こどもをりようしたぼうりよく 子どもを利用した暴力  
 こどもの見ている前で暴力をふるうなど

せいせきてきぼうりよく 性的暴力  
 せいせきてき しんしん 性的に心身ともに受ける暴力

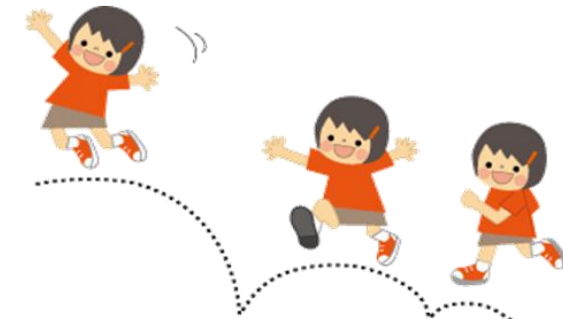
『ぱあとなー』にできること

- ①相談員による面接相談、電話相談  
そうだんいん めんせつそうだん でんわそうだん  
 匿名での相談も可能です。
- ②被害者の緊急一時保護  
ひがいしゃ きんきゆういちじほご
- ③関係機関との連絡調整  
かんけいきかん れんらくちやうせい  
 必要な支援の提供を関係機関と連携してご提案します。
- ④同行支援  
どうこうしえん  
 必要に応じて関係機関に付き添います。
- ⑤被害者の自立支援  
ひがいしゃ じりつしえん  
 就労支援など自立した生活を送るための支援を行います。
- ⑥心理的支援（臨床心理士による無料カウンセリング）  
しんりてきしえん りんしやうしんりし むりやう

ひとり なやまず、相談してください

どのような理由があっても、暴力を振るったり、人権を踏みにじるような暴言を吐いたりすることは絶対に許されません。  
 DVは主に家庭内で起こるため、他人からはわかりにくい場合が多く、被害者だけの解決は非常に困難です。  
 「自分がされていることはDVかもしれない」と思ったら、一人で悩まずに、まずは相談してください。

女性が抱える困難な問題としてDV問題以外にも、親族からの暴力や虐待などの家族間の問題、経済的な困難、住居問題、性的被害、健康や医療に関する問題など多岐にわたる問題について必要に応じた支援の情報提供を行います。



なるとしじょせいしえん 鳴門市女性支援センター『ぱあとなー』  
 TEL (088) 684-1413  
 なるとしじんけんすいしんか 鳴門市人権推進課  
 TEL (088) 684-1148